

針山健史委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 針山健史委員。あなたの持ち時間は60分であります。

針山委員 針山健史でございます。

今ほどは、瀧田委員のほうからあまりウェルビーイングを感じないようなバトンタッチをいただきまして、こういうのは精神的DVなのかなと思っておりますけれども、被災を受けている地元伏木、隣の吉久、また高岡市内、県内、まだまだ苦しんでおられる被災者が一刻も早く復旧・復興に向けて前向きに取り組んでいただけるような質問に入りたいと思っております。

本県においては、新田知事が本当に先頭に立っていただいて、被災者の声に耳を傾けていただき、被災地の状況も逐一確認をいただいております。また、何度も岸田総理、そして関係省庁にも働きかけていただきまして、様々な支援メニューがそろってきたと思っております。併せて復旧・復興にお力を頂いております県職員の皆様に感謝を申し上げながら質問に入りたいと思います。

今議会で提案されております自宅再建利子助成事業についてお尋ねします。

井加田委員も取り上げておられました。能登半島で被災した住宅の新築、購入、補修のために金融機関から融資を受けた際の利息を助成する制度であります。地元の伏木に支店のある金融機関に少しヒアリングをさせていただきました。今回の震災への対応として、もう既に北陸銀行、また氷見伏木信用金庫とも、建物の復旧ばかりではなく、生活資金を用途としたローンが既に準備をされておりますし、JA高岡では住宅ローン、リフォームローンの金利の軽減が用意をされております。

ただ、住宅関連では相談が数件あるのみで、利用実績はないと聞いております。インフラの復旧、また液状化対策に手をつけられない、そういった状況の中で、まだまだ住宅関連の融資の需要という

のは少ないのではないかと、まだそういう時期に来ていないのではないかと思うわけでございます。

約300件の申込みを想定して9億7,000万円の予算が組まれております。石川県が先行して実施している自宅再建利子助成事業をモデルとしていとお聞きをしておりますけれども、本県と石川県との事業との違い、また今後の取扱いのスケジュール、弾力的な運用など、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 自宅再建利子助成事業でありますけれども、地震によりまして自宅に被害を受けられた方が自宅を新築、購入または補修するために金融機関から融資を受けた場合の借入金の利息について助成するという事業でございます。先行しております石川県のスキームを参考にとということで、委員からご指摘があったとおりでございます。

県内の液状化による被害状況に鑑みまして、自宅に液状化で対応の被害が生じたと認められる場合には、本県独自の取組といたしまして、罹災証明の判定で準半壊あるいは一部損壊の住宅でも対象とするということを考えておりまして、弾力的に対応したいと思っております。例えば、液状化によりまして、宅地等がひび割れた、あるいは自宅の柱や壁、床に一定の傾きが生じた、全体的に沈み込んだなどの被害への支援を見込んでいます。

また、今回の地震によりまして、自宅に被害があり、既に自宅の建て替えや修繕等を完了している場合も支援対象とする予定でありまして、これまでに問合せも幾つか伺っているところでございます。

県としましては、被災者の方々が一日も早く相談できる体制を整えることが重要だと思っております。議決いただいた後、速やかに事務局、コールセンターでございますけれども、あるいはウェブサイトを設置できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

針山委員 先ほどもちょっと触れましたけれども、まだまだ需要期にはないと思っております。しっかりと期間を設けた中で対応をして

いただきたいと思っておりますし、石川県のスキームを少し見えますと、子育て世帯への支援として所得制限を撤廃しておりますが、高齢者や障害者を持つ世帯というのはある程度控除があるものの、所得制限がなしではないということでもあります。

そういったところも、今回富山県で、何か救っていただけるような、そういったお考えはないのか、土木部長にお伺いをいたします。

金谷土木部長 支援対象としましては、世帯全体の収入要件というのを設けておりまして、600万円以下というのを基本としております。ただし、子育てに費用がかかります23歳未満の被扶養者がいる場合は世帯収入の制限はなしと設定をしたいと考えております。

それから、障害者や高齢者がいらっしゃる世帯では、障害の状況に応じまして、1人当たり27万円から40万円を控除するということ、あるいは高齢者のいる世帯では60歳以上の方、1人につきまして10万円を控除して、600万以下となる世帯を対象とする。そのようなことを考えているところでございます。

針山委員 ぜひ幅広く、皆さんが利用しやすい事業としていただきたいと思っておりますし、実際、私も地域の皆さんと話をする中で、この助成事業、県のほうで今議論しているんだよという話をしますと、いずれやっぱり利用するときも来るんだろうなど、興味あるなど、多くの方に声を今かけてもらっています。

ただ、皆さん心配しておられるのが、その融資を受けられるかどうかということでもあります。どれだけ制度が充実していても、融資を受けられなければこの制度が生かされないわけでありまして、例えば、地元の伏木であれば高齢世帯、また、単身世帯も大変多いわけでありまして、液状化した地面、土地が果たして、いわゆる住宅ローンを利用する場合には担保に入れなくてはいけないわけですが、担保価値、資産価値としてしっかりと見てもらえるのかどうか。

もちろん融資判断というのは金融機関に委ねられるわけでありま

すけれども、住宅再建に取り組む県民の皆さんが金融機関から融資をスムーズに受けられるように、県として何らかの働きかけなど検討しておられないのか、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 今ほどの自宅再建利子助成事業につきましては、お話しいただいたとおり、各金融機関が被災者に対して融資すること、これが前提でございますので、県では、住宅金融支援機構をはじめ、県内の各金融機関に事業の趣旨を速やかにお知らせいたしまして、被災者から融資の申込みがあった場合、本制度の内容を説明いただくなど、協力をお願いしたいと考えております。

また、一方で、液状化と見られる被害があった宅地などでは、液状化対策を行わずに今後仮に同規模の地震が発生いたしますと、やはり再び液状化するおそれがあるとされておりまして、御指摘いただきましたとおり、資産価値を考えた場合には、融資がどうなのかということもあるのかもしいないと思っております。

こうした地域の宅地資産価値を高め、また将来にわたり安心して暮らしていただきますためにも、道路、下水道等の公共施設等、そして、隣接宅地などとの一体的な対策を行います宅地液状化防止事業、いわゆる国の面的事業と言われるものですが、これを実施していただきまして、再び液状化の被害が発生しない地域を目指すことが大切なことではないかなと思っております。県としても、できる限りの支援と協力を努めてまいりたいと考えております。

また、既にお示ししている支援のパッケージの中には、高齢者に向けたものとして、市町村などが一部無利子貸付けを行います災害援護資金貸付金、それから生活福祉資金貸付がございまして、市町村などと連携しまして、被災された方々が選びやすいように努めてまいりたいとも考えております。

針山委員 今、最後に、部長のほうで示された高齢者に対する支援というのは、どちらかという和生活再建の支援じゃないかなと思っております。今質問させていただいているのは住宅の支援でありまして、

そういったところもしっかりとまた高齢者の方にも寄り添える事業、制度をまた利用できるように努めていただきたいと思います。ありがとうございます。

今議会で追加提案されました、宅地液状化等復旧支援事業についてお尋ねをいたします。

これも、先日、井加田委員が取り上げておられましたけれども、一部損壊まで支援対象として広げていただいております。大変ありがたいとも思っております。ただ、対象となるこの一部損壊というのは、被害としては大変広い範囲をカバーしているわけございまして、先日の答弁では市町村と協議検討していきながら対象を決めていくというような話だったと記憶をしております。

ただ、この一部損壊という1つのくくりの中で、その中でいろいろな方の対象が分かれていくということになりますと、公的支援などを受けるときの基準となっておりました罹災証明の判定、これも大変に、どこどこの市が厳しいとか、どこどこの市の対応が早かったとか、いろいろそんな受け止めがあったわけでございます。そのおかげで11地域の住民同士がちょっとぎくしゃくしたり、地域と行政が何となく違和感があったり、そういったことも出てきたとも思っております。

ここは、しっかりと県が統一した具体的な基準を決定すべきだと思っておりますが、金谷土木部長に所見をお伺いいたします。

金谷土木部長 先日追加提案させていただきました、今御紹介いただきました宅地液状化等復旧支援事業でございますけれども、その支援対象につきましては、現在、県及び被災各市では7月上旬の実施を目指して準備、それから、調整をまさに進めているところであります。

一部損壊の対象につきましては、現在、制度の詳細を詰めている状況です。先日21日のウェブ会議で5市の実務担当者調整をしておりますけれども、液状化の被害がやはり多かったということもあ

って、それぞれこれまで対応には御苦労をされていると状況を伺っております。

さきに実施しております被災住宅耐震改修支援事業の一部損壊の運用を参考に、取扱いについて確認をさせていただいております。今後、運用に当たり支障とならないよう、基本的な事項は県内共通の基準として取り扱うべきだと各市はおっしゃっておられたところでした。このようなところでありますので、Q & Aなどを作成してまいりまして、基本的な事項を定めてまいりたいと考えております。

県としては、宅地の液状化被害に対し、真に支援が必要な方々に幅広く支援が行き渡るよう、今後とも市町村と個々具体のケースについて確認し合いながら進めてまいりたいと考えております。

針山委員 今、統一の基準という話もありました。もちろんケース・バイ・ケースということもあると思いますけれども、早く基準を示してあげること、被災者の方が宅地復旧に早期に取り組むことができるのではないかなと思っております。ありがとうございます。

一般質問で、火爪議員が固定資産税の減免について取り上げておられました。私のほうからは、県税でもある不動産取得税の減免について伺いたいと思います。

固定資産税同様に、災害で滅失・損壊した不動産に代わるものとして認められる不動産を取得してから2年以内を対象とする減免、被災者支援であります。一方で、被災市であったり、県では復旧・復興に示しているロードマップは3年ということであります。住宅をどうしていくのかという判断には、地域の被災者の皆さんもやはりそういった期間を念頭に置いて準備、また検討していかれると思っております。

今、広域解体、また、自費解体で、被災地には多くの空き地も出ておりますし、次々と解体も進んでいるわけですのでございます。なかなかその後を埋めていくというのは本当に大変な作業といえいいで

すか、呼びかけになるといえばいいですか、地域にとって大きな懸念であります。

被災者支援という観点で固定資産税、また、不動産取得税の減免ということもありますけれども、被災地支援として新しく移って来ようといわれる方もいると思うんです。そういった方の不動産取得税の減免も対象にすることができないかと。

今後、現行の基準をより柔軟な形で運用することができないか、南里経営管理部長にお尋ねいたします。

南里経営管理部長 県では、能登半島地震の発生直後から県税の申告・納付等の期限の一括延長、徴収猶予、減免措置など、被災された方に対する税制上の支援に取り組んできておりまして、個別の事情についても丁寧に聴取しながら対応してきたところです。

不動産取得税は、土地や家屋を購入または増改築した場合などに、その評価額に応じて課税するものです。委員御指摘のとおり、災害によって不動産が滅失・損壊した場合には、県税条例に基づいて、被害に遭った日から2年以内に、それに代わる不動産を取得した場合などに減免できることとしていますが、現時点での減免の申請は今はまだなくて、相談は2件という状況です。

なお、生活に必要不可欠な住宅や住宅用の土地を取得した場合には、住宅用地特例がございます。不動産取得税を軽減する制度でして、例えば、住宅の新築や増築の場合は、床面積240平米以下であれば評価額から1,200万円が控除され、税額が軽減されます。また、改築などの評価額が変わらない場合は課税の対象外になります。

今回の地震では、県内の宅地や住宅に大きな被害が発生しており、今、議会には自宅再建利子助成事業や宅地液状化等復旧支援事業を提案しているところです。こういった支援策が活用され早期に住宅再建が進むことを期待しております。

今後その取組を進める中で、県税の減免措置について課題があれば、被災地域の状況や住民の方のニーズについて、丁寧に情報収集

し、また、税制の基本原則である公平性、中立性、こういったことにも留意しながら適正な賦課徴収を維持しつつ、被災された方々、被災された地域に寄り添った対応に努めてまいります。

針山委員 先ほどから、金谷部長にも質問させていただいておりますし、南里部長にも質問させていただいておりますけれども、液状化した土地の今後の評価であったり、扱い方というのは、地元の方も非常に懸念しているところでもありますので、今なかなか対策の工事も始まっていない状況ではありますけれども、県民の皆さんに寄り添った、県の対応をお願いいたします。ありがとうございます。

代表質問で、鹿熊議員から建設業を取り巻く環境と公共工事について取り上げる質問があったかと思えます。

これから震災の復旧、復興に向けた工事が本格化すれば、これまでも建設業界を取り巻く環境が厳しいということではありましたが、資材供給の逼迫や受注企業における人手不足など、さらなる深刻化が懸念されていると思っております。公共土木インフラの整備について、復旧・復興工事に迅速に取り組む一方で、県土整備のための公共工事も着実に進めていっていただかなければならないわけでございます。

復旧工事と公共工事が同時に、また、着実に進むようどのように対応していくのか、金谷土木部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 能登半島地震によります県内の公共土木施設の被害の報告箇所数でございますが、6月3日の時点におきまして、県と市、合わせて合計370か所となっております。そのうち、これまでに262か所の災害査定を終えております。引き続き、残る被災箇所の円滑な災害査定と早急な復旧工事の実施に努める予定でございます。

今後、地震からの復旧工事が本格化することになりますけれども、人手不足それから資材不足も懸念されている状況にありますけれども、一方で、県土強靱化の取組も継続的、安定的に進めていかなければならないと考えております。

このため、今年度から災害復旧工事につきましては、工事が円滑に進みますよう、現場代理人が兼務できる工事件数を2件から3件まで可能に緩和いたしましたほか、指名競争入札では2,000万円以上であっても最低制限価格制度を導入し、入札事務の円滑化を図っているところでございます。

さらに、発災以降、被害がひどかった氷見土木事務所の管内などに向けて、県内では、土木部内の技術職員を延べ12名応援派遣しておりますほか、全国の自治体からも4名の技術職員の応援を受けまして、復旧に当たっている状況でございます。引き続き復旧状況に応じまして、職員の体制確保に努めてまいります。

今後、被災したこれらの公共土木施設の速やかな復旧と、県土の強靱化を進めていく必要があるわけですが、発注に当たりましては、建設資材の需給状況を注視しながら、それから建設業界など関係団体と連携を密にして、地域ごとの受注環境を把握し、工事の規模、施工の時期、それから、工期の設定、こういうことの詳細な発注管理に努めまして、円滑な工事の執行に努めてまいります。

針山委員 今いろいろと柔軟に対応していただけるようなお話もあったかと思えます。工事はこれからであります。どちらかがおろそかになるわけにいかないわけでありまして、何度もになりますけれども、同時に着実に進むよう、取り組んでいただきたいと思えます。ありがとうございます。

液状化している被災地は応急復旧が進んでおりますけれども、まだまだ道路は陥没しておりますし、隆起もしております。電柱は傾いておりますし、住宅は傷んだままであります。そんな中を、大型車両や速度を落とさずに走る車両が通過するたびに、家が揺れるんだ、道路が沈んでいくんだ、そんな指摘を受ける箇所も多いわけでございます。復旧、復興に向けて、これから工事車両が入り込んで道路の混雑が見込まれることから、路面、また、道路状況の負担が

懸念されております。

せめて宅配だけでも再配達がないように、積極的に普及啓発などに取り組んでいくべきだとも思いますし、例えば、中山間地域で進められている宅配ボックスの設置の補助事業を被災地向けに当てはめられないのか、支援できないのか、竹内生活環境文化部長に所見をお伺いいたします。

竹内生活環境文化部長 宅配便の再配達は、宅配便ドライバーの負担、そして、CO₂排出などの環境負荷の増加要因となっているということもありまして、県でも、これまで宅配便の職場での受け取りの促進でありましたり、啓発チラシの配布でございましたり、置き配やコンビニ受け取りなど多様な受け取り方法を紹介する動画の公開といったような形で、再配達の削減に向けて様々な取組を行ってきております。

昨年度、県民アンケートを実施しておりますが、その中で、使ってみたい受け取り方法として置き配、宅配ボックスといったことが多かったのですが、その一方で、置き配等にセキュリティー面での不安があるという回答が多かったということ踏まえまして、置き配や宅配ボックスの利便性、セキュリティー対策などに関する県民の理解を深める必要があるのだろうと考えております。

今年度は、10月開催のとやま環境フェアで、再配達削減に関するブースを設けて宅配ボックスを実際に展示するなど、来場者の方にそれを見ていただいたり触れていただくといったことを考えておりますし、「みんなで『置き配』プロジェクト」と銘打ちまして、宅配ボックスを試験利用いただける方を置き配モニターとして募集して、実際に利用しての利便性や留意点をレポートいただいて、SNSやホームページで紹介したりといったような形で取り組んでいきたいと考えておりますが、今、御紹介しました置き配モニターは9月に一般公募し、応募者の中から100名程度を委嘱したいと考えております。

今、委員から御提案ありました被災地での宅配ボックス設置への支援につきましては、まずはこの事業の中で対応したいと考えておりました、被災地の住民の方々にも応募いただけるように、被災市とも連携して積極的に周知に努めたいと考えておりますし、モニターからいただいた利便性や御意見を参考として、さらなる再配達の削減といったものに取り組めないか、今後も検討してまいりたいと思っております。

針山委員 今ほど、本当に前向きというか、被災地の意を酌んでいただいた、そういったモニター制度だと理解をしております。ぜひ私も周知に努めて、また利用いただけるようお願いしてみたいと思います。ありがとうございます。

今、被災地では、各市ではボーリングにて地質調査が進められております。液状化している被災地では、まだまだ下水道などの復旧が遅れておりました、地面の下では、下水道で流れるべきものがどうなっているのかももう分からない状況でもあります。そういったものが最後は周辺の河川、また、海のほうへ流れていくわけでございまして、地域の水質環境の悪化が本当に今気がかりであります。

毎年夏休み期間中、今年は8月4日になるのですがけれども、地元の伏木小学校には約100年にわたる伝統行事がございまして。全国でも非常に珍しい遠泳大会と言われるものでございまして。小学校の5年生、6年生が近くの国分浜を出発して2.5キロメートルを泳ぐという行事であります。海という自然のすばらしさを感じることができるとともに、自然の怖さも体験することができるわけでありまして、子供にとっては大変な試練でありますけれども、子供たちが大きく成長する、私たちに言わせれば大事な儀式でもあると思っております。

例年、4月から5月に実施されている海水浴場の水質調査の結果は今どうなっているんでしょうか。また、先ほど申しましたけど、河川や海水、地下水の水質調査を求める声もあるわけでございます

が、どのように取り組んでいるのか、竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

竹内生活環境文化部長 まず、海水浴場についてお答えいたしますけれども、海水浴場につきましては、県や富山市において、有機汚濁の指標でありますCOD、化学的酸素要求量や大腸菌群数などの水質調査を毎年シーズン前に行っております。

調査結果は現在最終的な取りまとめ中でございますけれども、国の公表と合わせまして今月末に公表予定でございます。ただ、氷見市、高岡市、射水市、富山市の海水浴場を含む県内8か所全ての海水浴場で、国の基準上、遊泳が可能と判定される見込みであると伺っております。

次に、河川と海水について申し上げますと、河川は国土交通省、県、富山市において63地点、海水につきましては、県において28地点、いずれも毎月水質調査を実施しております。このうち、氷見市内の一部の河川において、1月から3月にかけて、河川の有機汚濁の指標でありますBOD、生物化学的酸素要求量が若干高めの数値を示していたということでございますが、環境基準の範囲内ではあるということでございまして、全体的に河川、海水、共に水質に大きな変化は出ていないと報告を受けております。

また、地下水につきましては、県内平野部76地点において、年1回、有害物質に係る水質調査を行っております。環境基準の適合状況を把握しておりまして、本年も10月から11月にかけて調査を行う予定でございます。

液状化の被害を受けた地域では、現在のところ、下水処理施設等からの大規模な漏えいといった報告は受けておりませんで、生活排水の垂れ流しといったことが確認されている状況ではございませんが、今後、河川や地下水における汚染が疑われる事案が確認された場合には追加調査による原因の特定を行い、さらに、飲用井戸の汚染が疑われるような場合は、関係部局や市町村と連携して井戸所有

者に注意喚起、給水停止の指導を行うなど、地域の声をお聞きしながら安全で安心な水環境の保全に努めてまいります。

針山委員 海水浴場は大丈夫だということで、遠泳大会も無事何とか安全にできるんだと思っております。安心しました。

ただ、梅雨時期にも入りますし、地面の下、流動というのはまだまだ続いているとも思っています。水質調査については、本当に適時適切にまた注視していただきたいなと思っております。

水質調査といえば、発がん性が指摘されている有機フッ素化合物、P F A S（ピーファス）が、今、全国の浄水場や河川で検出されていることが新聞やテレビで取り上げられております。

富山県では、令和元年から2年度にかけて河川と地下水の4か所で調査したところ、暫定的な目標値を下回ったと聞いておりますけれども、令和6年度、当初予算で措置されているこの有機フッ素化合物実態調査事業について、現在の進捗状況と今後の調査結果の発表の見通しについて、竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

竹内生活環境文化部長 有機フッ素化合物のうち、P F O S（ピーフォス）及びP F O A（ピーフォア）と呼ばれる物質は、泡消火薬剤や半導体用の反射防止剤など幅広い用途で使用されてきたという過去がございます。人及び動植物に対する慢性毒性が指摘されておまして、現在は製造や輸入が原則禁止されるとともに、河川や地下水において暫定目標値として50ナノグラムパーリットルが設定されております。

国や地方自治体が令和元年度から4年度に実施いたしました全国2,735地点の調査では、250地点で暫定目標値の超過が確認されましたが、県内の調査地点である河川の神通川と小矢部川、地下水の富山市と高岡市内の調査では目標値を大きく下回り、問題はございませんでした。

県では、全国の状況を踏まえまして、昨年度、発生源となり得る消防署や化学工場などの50の事業所を対象に、過去の使用実績や現

在の保有状況を調査しております。その結果、泡消火薬剤につきましては2つの消防署と2つの工場で現在保有しているが、使用実績はなし。また、別の4つの消防署では、過去に使用されていたが現在保有なし。そして、半導体用では現在保有しているところはありませんで、過去に2事業所で使用されていたということが判明しております。

これを受けまして、今年度は、河川では県の管理河川で32地点、地下水では、発生源となり得る施設周辺や平野部全域の61地点で実態調査を行うこととしております。現在は、河川の調査を行っているところでございますが、秋に地下水の調査を行い、それぞれ調査結果がまとまり次第公表する予定としておりますが、河川につきましては7月から8月、地下水につきましては12月から1月頃の発表、公表を予定しております。

仮に、暫定目標値の超過が確認された場合は、原因究明のための詳細な調査を実施するとともに、周辺住民への注意喚起を行うなど県民の安全・安心の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

針山委員 国も今、全国調査に乗り出すとも聞いておりますし、この調査も継続的に行われると思っております。また適切な対策をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

5月18日ではありますが、地元伏木では恒例の伏木曳山祭が開催されました。大変様々な御意見を頂戴した中ではございましたが、佐藤副知事、また、田中地方創生局長には出発式に御臨席を賜りました。御多忙の中、本当に感謝しております。

先日、祭りをインバウンドに活用する事業について、寺口委員のほうからも質問があったところでもありますけれども、副知事にも田中局長にも見ていただいたとおり、伏木の曳山は、今回、伝統文化の継承、また、被災地の皆さんに元気や勇気を持ってもらいたい、出してもらいたい、そして、地元伏木の復興を心から祈願したお祭りでございます。伏木の曳山は、地域の状況を考えるとまだまだ

観光コンテンツとしての役割は果たせないと私は感じておりますし、また、感じていただいているとも思っております。

委員長、資料の提示の許可をお願いいたします。

瘡師委員長 はい、許可します。

針山委員 そこで、皆さんに昨年と今年の比較をちょっとさせていただきたいと思います。

これは昨年の曳山祭の画像であります。これは高岡ケーブルテレビさんの動画をちょっと拝借しておりますけれども、よく見ていただいたら分かるんですけども、昨年はお客さんを入れて開催していたので、お客さんの後ろ側からカメラがあったわけでございます。

今年は、見ていただけたら分かりますけれども、お客さんを一切入れない無観客、関係者だけでやるということで開催をしたところ、私とすれば、これまでにはなかなか見られなかったアングルでお祭りが見られるということになったのではないかと感じております。本当は動画でお見せできれば迫力も出ますし、感じていただけるし、分かっていただけだと思っていたんですけども、取りあえず画像だけにさせていただいております。

今回は私たちの思いをおもんばかっていただいて、高岡ケーブルテレビさんもほぼ全面生中継をしていただきました。私は、これはこれで、今まで見られなかった中でもリアルに違った角度で見ていただける、また、これからどんどん、実はこういった形でいろんな工夫ができるのではないかと感じているわけでございます。

石川県は、いしかわ県民文化振興基金というものを増額して予算計上されておりますし、今後の復興に向けて、地域活性化の観点から観光誘客などの地域の祭りを再建する取組を支援していくべきだと。

瘡師委員長 針山委員、動画はちょっと止めて。

針山委員 動画が入っていましたか。すみません、失礼しました。

地域の祭りの再建の取組を支援していくべきだと考えますが、田

中地方創生局長に、曳山祭の感想も含めて所見をお伺いいたします。

田中地方創生局長 地域の祭りは、地域への誇りと愛着を育む、地域の財産、資源でありまして、地域コミュニティの維持活性化の観点から重要と考えております。また、魅力的な観光コンテンツでもありまして、観光誘客を通じた地域活性化の観点からも重要と考えております。

委員から御指摘がありましたとおり、各地域におきまして、実施方法の工夫など地域の祭りの再建、検証に向けて御尽力いただいていると認識しておりまして、私も5月18日、伏木曳山祭の出発式に参加しました。晴れわたる青空の下、地域の皆様の熱量と、あと、針山実行委員長の熱い御挨拶も直接お伺いしまして、その重要性を改めて認識したところでございます。県としても、地域の皆様の取組をサポートしていくことが非常に重要と考えております。

県では、地域コミュニティの活性化の観点から、自治会などが行う地域の祭りを支援するために、獅子頭や和太鼓、みこしなどの祭礼品の整備に対する自治総合センターの助成事業の活用など、市町村と連携協力して取り組んでまいりました。

また、観光誘客の観点からは、国内外に向けた魅力の発信や収益化による財源確保により、祭りが持続可能であることが重要と考えておりまして、このたび、観光庁の採択を受けた「祭りを活用したインバウンド需要創出事業」を活用しまして、特別観覧席の設置や参加体験ツアーの造成・販売、多言語に対応したブランディングサイトの製作や、お土産品の開発・販売などにも取り組むこととしております。

今後、地域の祭りを含めた地域活性化の取組をサポートするため、引き続き、市町村とも連携協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

針山委員 完全に元に戻るまでには本当に数年では足りないとも思っていますけれども、本当に大事なお祭りであります。また見に行き

たい、また、見てみたいという方の心も何かつなぎとめるような工夫もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

地方創生について少し、次の質問に入らせていただきたいと思います。

6月20日、東京都知事選挙が告示をされました。7月7日の投票日まであと12日間。過去最多の立候補者で争われておりまして、ポスター掲示の枠が足りなくなる、そんな話もあるわけでございます。月並みな言葉ではありますが、日本の将来を大きく左右する選挙でありますし、今後の私たちの住む地方にとっても大きな影響を及ぼす選挙だと思っております。

東京一極集中の是正、人口減少対策の課題に取り組み、地方創生を進める地方自治体の首長の一人として、新しく任期を迎える東京都知事に求めるものは何か。言いにくいこともあるかとは思いますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事 現在、人口動態あるいは経済活動などの面で、東京への一極集中が続いています。先般、地方創生が本格的に始まって10年ということで、その振り返りが政府で行われましたが、一部人口などが増えた地方自治体もあるけれども、この東京一極集中、それから、地方の人口減少という流れは止まっていないということ、ある意味では反省を込めてそんな振り返りもされました。

行政サービスの財源となるのはもちろん税収ですけども、これも東京都への集中が続いていると。それから、東京都の合計特殊出生率は全都道府県の中で最も低く、先般発表された令和5年では0.99ということになっています。

先般、本県の成長戦略会議の委員である藻谷さんが会議で発言されましたが、ブラックホール自治体というのは、藻谷さんがいわゆるオリジナルの命名だと言っておられましたが、10年前にそんなことを提唱された。それがまさに今0.99という合計特殊出生率を見

ると、東京はまさにブラックホールであると。人はどんどん吸い込むけれども何も生まれてこないという。ちょっと厳しく言うとそんなことになっていると。

富山県知事としてということでしたが、自治体の財政力の差によって地方創生や子育て、教育の施策に地域間の格差が出ることは望ましくないと考えています。

県では、これまでも重要要望や全国知事会の場において、国に対して税源の偏在の是正、また、移住の促進、政府機関の地方移転、東京23区内の大学の定員増加抑制措置の適切な運用や地方大学の振興など、この東京一極集中の是正に向けた取組を提言、要望してきていることでもあります。これを全国知事会の場でも46対1で、東京都、何とかしてほしいということにもなるんですが、なかなかそこでのやり取りでは、あまり生産性の高い議論にはなりません。やっぱりここはまさに国の出番だと思っています。国としてどうするのか、東京の役割はどうするのか、地方の役割はどうなのか。

私は東京に弱ってほしいとは思っていません。やっぱり世界のニューヨーク、ロンドンあるいは上海、フランクフルトと、例えば金融のセンターとして大いに闘ってほしいし、日本を引っ張ってほしいと思います。

ただ、そのために1,400万人の人口は要らないんじゃないかと思っています。そのあたり、国としてリーダーシップを発揮していただき、この東京の一極集中を是正して、まさに地方創生も成し遂げるということ、これを、今回改めて10年たったところで気合を入れ直してやっていただきたいと願っています。

どなたが東京都知事になられたとしても、東京都知事に、できればこの一極集中に取り組んでほしいんですが、なかなかそれは東京都知事としては言いづらいこと、やりづらい政策ではないかと思えます。そこまで考えて、国のために東京の人口を減らしてもいいよと、あるいは税収をあげるよと言う人が出てくれば、これはこれで

私は先般記者会見でも答えましたが、大いに拍手を送りたいと思っています。

いずれにしろ、先ほども申し上げましたが、日本の首都である東京は世界の中でもやっぱり、特に金融センターとして、あるいは、商業のセンターとしてプレゼンスを上げていく、そして、その果実を日本全体に波及させていく、そんな作戦が政府を中心に行われるべきだと思っています。

今、所見ということではそういうことを申し上げておきたいと思っています。

針山委員 いろいろと本当に、地方からの新田知事の熱い思いというのは伝わったと思っております。

国の出番ということでございますけれども、過去の都知事の方を見ておきますと、タレントから転身された方、また、国会議員から、そして中央官僚からという方がおられますけれども、地方自治体の首長経験者の方は立候補されておられますけど、なかなか都知事になっておられないんじゃないかなと見ております。多分私が調べた中ではちょっと見当たらなかったんですけども、新田知事もまたチャンスがあれば、東京からウェルビーイングを発信するようなことも期待するわけでございますけれども、御答弁は求めません。

続きまして、佐藤一絵副知事にお尋ねをしたいと思っております。

先日は、田中雅敏局長と共に伏木曳山祭の出発式に御臨席をいただきました。田中局長に続いて感想もお願いしたいわけでございますけれども、今、KNBのラジオ番組であったり、新聞各紙のいろいろな紹介記事も、私、目にさせていただいております。いろいろと人となりを知る機会に触れて、横田美香さんに続いてすばらしい方に富山県に来ていただいたと、本当に心からそう思っております。

副知事就任の挨拶とか抱負など、そういったことを語られる場面は多いわけでございます。先日、BBTの「シンそう富山」という番組も見ておりました。知事から、富山のためなら好きなようにや

ってもいいよと言われていたということもお話ししておられまして、今、模索しとるところながやということも言うておられました。

でも、模索ばかりしとっててもろても弱るわけでございまして、何をしたいのか、何をすべきなのかということをもまだ具体的に発信されていないんじゃないかなと思っております。

副知事の地元である北海道では、副知事が3人体制となっております。富山県の副知事複数体制は、前回の知事選挙で新田知事の目玉の公約でもございましたけれども、富山県の副知事複数制度をどう捉え、自らに求められている役割をどう考えて職務に当たっているのか、佐藤副知事にお尋ねいたします。

佐藤副知事 最初に、5月18日の伏木曳山祭の出発式に、知事の代理ということではございましたが、参加する機会をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。私も実行委員長としての針山委員の、このお祭りを今年開催するに当たって、本当にいろんなことをお考えになった上での決断をされた、その熱い思いを非常に感銘を受けながら聞いておりました。

出発式の後、曳山を見送ってから少しだけですけども、伏木地区を歩かせていただきました。本当に祭りの中でも、復旧を一日でも早く急がなければということで工事が続けられているところもございましたし、地震の爪痕の大きさを実際に見て、本当にまず、富山県に来たからにはこの能登地震の復旧・復興に全力で当たらなければいけないという思いを新たにいたしました。ささやかではありますが、伏木神社と勝興寺にも復興を祈念してお参りをしてまいったところでございます。

ということで、副知事に就任をさせていただきまして、あっという間に3か月になろうとしているところでございます。正直申し上げてまだ模索中のところもございますが、まず副知事の役割というのは、何よりも知事がリーダーシップを最大限に発揮し、円滑に業務を進めることができるようにしっかりとお支えすることだと私は

理解をしております。

北海道の副知事3人体制のお話もありましたが、富山県は人口規模としては比較的小さいところではございますけれども、例えば、県庁の知事部局には約3,000名の職員を抱えておりまして、本当に多岐にわたる業務をやっておりますので、そういう意味ではこの副知事複数体制というのは、他県と比較をしても適当なのではないかとは感じております。

それから、先般、中国遼寧省の方々との交流行事もございましたけれども、そういった例えば国際交流ですとか、どうしても知事や副知事のようなトップマネジメント層が対応しなければいけない業務というのにも県政にはあると思います。そういう意味でも、このトップマネジメント層を一定程度厚くしておくというのは意味があるものではないかと思っております。

特に今、世の中、VUCA（ブーカ）の時代といって不確実性が高まって、非常にいろんな意味で難しい状況にある中で、やはり県政、行政にも柔軟性とか多様性といったものが求められている中で、例えば、県庁で長年の経験と実績をお持ちの蔵堀副知事がいらっしゃって、一方で、私のように地元出身ではありませんが、国やマスコミの経験を持っていて外からの目線で富山を見ることができるといって、こういう異なる背景を持つ2人が知事をバランスよく補佐するというので、多様な県民のニーズにしっかりとよりの確に答えられるようにしていきたい、それが今私が一番強く感じながら日々精進するというか業務に当たっている、そういうところでございます。

それから、横田前副知事に続きまして農林水産省から来させていただいたということで、そういう意味では、やはり富山県の第一次産業の活性化、これにしっかりと貢献することが私に一番求められていることだと思っております。

富山県、まだ3か月で、つぶさには回れていないんですけども、

幾つか第一次産業の現場にも行かせていただきました。先週末は、もともと国にいたときからよく存じ上げている黒部市と入善町の女性農業者の方々と、ちょっと膝を交えてお話をしてきたりもしました。非常にコンパクトな県でありますけれども、地域ごとに個性豊かな農林水産業がありますので、なるべく現場に足を運んで、現場の実情と課題をしっかりと酌み取って、県として必要な施策をやっていくということだと思います。

特に、富山県は水田農業主体ですので、やっぱり米をどうするかというのが一番の課題ではありますが、横田前副知事も取り組んでおりましたけれども、そういう意味でも、輸出促進などにはこれからももっと力を入れていきたいなと考えております。

あとは、やはり女性ということで、女性活躍推進の旗振り役も期待をされているというのは認識をしております。私自身は男性、女性ということではなくて、とにかくあらゆる業界で活躍ができる意思と能力のある方がその力を十分に発揮できる環境づくり、これが富山にももちろんあるんだと思いますが、この間いろんな方々と話をする中で、やはりもう少し改善しなきゃいけないところがあるんじゃないかという御意見などもいただいておりますので、そのあたりをちょっと追求してまいりたいなと思っております。

限られた任期かもしれませんが、だからこそ逆に、例えば通常では取り組みにくいチャレンジをしたいなという職員の方をしっかりサポートするとか、難しい調整などにはあえて積極的に出ていくとか、そういった形で、できる限り県庁の組織の風通しをよくして職員の皆さんと一緒に前向きに仕事ができる、そういう環境整備に貢献をする。それを目標にしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御指導よろしく申し上げます。

瘡師委員長 針山委員、時間がもう少なくなっております。

針山委員 はい、大丈夫です。

佐藤副知事らしさが少しずつ出てきたんじゃないかなと思ってお

りますし、遠慮せんと力いっぱいやっていただきたいと思います。

質問を先に進めたいと思います。

今年3月の北陸新幹線の敦賀延伸を捉えて、3県の連携強化の質問が多いわけでありまして、復興に向けてやっぱり3県の連携というのは必要だということだと思っております。

7月31日にグランドオープンされる富山・石川・福井情報発信拠点「HOKURIKU+（ホクリクプラス）」での連携を今進めることになっておりますけれども、例えば、北陸で強固な経済圏を構築することを目的に、共通で活用できるデジタル地域通貨の創出というのも面白いんじゃないかなと私は思っているわけですが、北陸3県の経済活性化を実現するために、広域連携の強化に向けて今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事 3県の連携については、北陸は1つという考え方の下で連携強化をしていくことが重要と考えていまして、令和4年度以降、北陸三県知事懇談会を毎年開催してまいりました。これまで、並行在来線の利用促進あるいは広域観光、インバウンド誘客の促進など、様々な取組を進めてきています。

まず、北陸新幹線が敦賀まで開業して北陸3県が本当に近くなりました。3県が一体となった広域観光誘客をこれまで以上に積極的に取り組むことにしています。

また、今、委員に言及いただきましたが、もう来月になりました。31日には大阪駅の西地区の商業施設KITTE（キッテ）大阪にHOKURIKU+を開設いたします。北陸3県が連携して、関西圏へ北陸の魅力を発信していくことに取り組む。また、その数か月後、10月から12月には北陸デスティネーションキャンペーン（DC）、JR各社がこぞって北陸に送客をしてくれるという。これもチャンスです。これについては、北陸3県で共同プロモーションで受け止めたいと考えております。

それから、急ぐ方は北陸新幹線、一方で、のんびり行こうやということでは在来線もつながりました。あいの風、それから I R いしかわ、そしてハピラインふくい。これの周遊促進ということも進めていこうと考えて、共通のフリー切符を販売しています。

また、北陸 D C に合わせてのデジタルスタンプラリーの実施、それから、観光列車はあいの風のほうが一日の長がありまして、一万三千尺物語。ぜひこれを石川に、福井に連れてきてくれと両知事からも言われました。そういう乗り入れの企画の準備も進めているところです。

また、秋頃には、今度は本県の番ですが、三県知事懇談会をやる予定にしております。ここではデジタルの活用による地域の活性化、また、交流の促進など、震災を3県一緒に乗り越えていく。そういった新たな連携方策について、協議をしたいと考えております。

瘡師委員長 針山委員、質問は簡潔に。

針山委員 3県連携、これからだと思えます。また一緒に取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願いします。

山室商工労働部長、高岡テクノドームの話です。

今、調査の中間報告が発表がされました。呉西6市の活性化に向けて今後どのように方向性の協議を進めていくのか、お尋ねいたします。

山室商工労働部長 高岡テクノドームの機能拡充については、本年2月から8月末にかけて、本館と別館の一体的な整備のための専門的かつ技術的な調査に取り組んでおります。

今月4日に公表した調査事業者の中間報告では、従前の予算規模などを考慮しまして、本館と別館の機能について3つのケースが示されたところでございます。

主な課題の検討状況といたしましては、本館については、音楽イベントなどの対応が可能なものと対応が困難なものが挙げられました。また、別館については、物価高騰や Z E B R e a d y 化に対

応するため、意匠面や構造などを簡素化し、コスト削減を図るとともに一定程度の床面積の縮減の必要などが見込まれたところでございます。

この中間報告は今後の方向性を決定するものではございませんで、あくまで途中段階のものでございます。現在、この中間報告を受けまして、県西部6市の方々あるいは経済界の方々と御相談しておりまして、文書照会を通じて御意見を確認しているところでございます。

今後、いただいた御意見を踏まえまして、県西部6市の活性化に向けまして、地域の取組に資するよう配慮しつつ調査を進め、具体的な整備方法を検討してまいりたいと存じます。

針山委員 健史の世界を終わります。

瘡師委員長 針山委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。よろしく願いいたします。

午後0時01分休憩